

平成31年度 横浜市マイクロチップ装着補助金交付申請書

横浜市長

横浜市マイクロチップ装着推進事業に関する実施要綱第10条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請日	年 月 日
-----	-------

◎太枠内ご記入ください。※鉛筆、消せるボールペン、修正液等は使用不可です(誤記は二重線と朱肉印で訂正)。

申請者	フリガナ			電話番号 (自宅・職場)	
	氏名			電話番号 (携帯など)	
	郵便番号	—	住所	横浜市	区

※朱肉印を押印してください。

指定口座	補助金の振込先金融機関名		預金種目	口座名義カナ(申請者本人に限る)	
	1 銀行 2 信用金庫 3 ()		1 普通 2 貯蓄 3 当座	※通帳に記載されているカタカナ(名義)を記入	
	取引店名		店番号	口座番号	
↑ ゆうちょ銀行以外 ↑ ゆうちょ銀行		1 本店 2 支店 3 ()			
記号		番号		店番号・口座番号(または記号・番号)は、右詰で記入してください。	
				↓ 記号と番号の間に1桁の数字がない場合は、記入不要。	

申請する犬・猫の頭数	頭	申請額の合計	円	←1頭あたり上限1,500円(税込)です。
------------	---	--------	---	-----------------------

例) 施術代実費(税込)5,400円×1頭、1,080円×1頭の計2頭申請する場合→1,500円+1,080円=2,580円が申請額の合計。

犬・猫の個体情報(3頭目以降は、指定する申請書別紙に記入してください)

NO.	埋込日(登録完了通知書から転記)	種別	性別	犬・猫の名前	種類、毛色・柄等
1	年 月 日	1 犬 2 猫	1 オス 2 メス		
	補助金額(上限1,500円) 円	犬のみ記入	今年度の狂犬病予防注射済票番号 NO.		狂犬病予防注射済票発行自治体 1 横浜市 2 他自治体()

NO.	埋込日(登録完了通知書から転記)	種別	性別	犬・猫の名前	種類、毛色・柄等
2	年 月 日	1 犬 2 猫	1 オス 2 メス		
	補助金額(上限1,500円) 円	犬のみ記入	今年度の狂犬病予防注射済票番号 NO.		狂犬病予防注射済票発行自治体 1 横浜市 2 他自治体()

※本事業の詳細については、横浜市動物愛護センターのホームページやちらし等でご確認ください。

【補助対象】今年度4月1日以降に登録動物病院でマイクロチップを装着した、横浜市民が市内で飼育する犬と猫→登録動物病院名簿は、当センターホームページ等でご確認ください。

【申請方法】横浜市動物愛護センター(〒221-0864 神奈川区菅田町75-4、TEL045-471-2111)へ直接持参(祝日と年末年始を除く月～土、8:45～17:00)または郵送。※各区福祉保健センターでの受付不可。

【申請受付期間】平成31年5月7日から平成32年3月5日(郵送の場合は受付最終日の消印まで有効)。※申請期間内であっても、本年度の予算がなくなり次第受付を終了します。

【提出書類】A4用紙の大きさにまとめ、用紙両面への貼付(印刷)や重ね貼りはしないようにお願いします。

- 本申請書: 朱肉印を押印。シャチハタ等の浸透印、ゴム印は使用不可。
 - 申請書別紙: 3頭以上申請する場合に必要。
 - 登録病院発行の領収書(コピー): 宛名が申請者本人のフルネームであることを、必ず確認。
 - データ登録完了通知書の登録内容記載面(コピー): AIPOから郵送されるハガキの宛名面。
- ※窓口申請の場合は、朱肉印もご持参ください。書類を訂正する際に必要です。

※ご確認ください 下記条件をすべて満たしてからでないと、申請できません。

- AIPOへの登録が完了していること。→登録方法等については、公益財団法人日本獣医師会(TEL03-3475-1695)にお問合せください。
- データ登録完了通知書が、申請者の手元に届いていること。→AIPOへの申請から登録までに1か月ほどかかります。ご注意ください。
- 犬の場合は、横浜市への登録と今年度の狂犬病予防注射が済んでいること。

◎本補助金の申請により、横浜市から申請者様に犬・猫の状況、施術実施状況等について調査を行うことがあります。

◎本事業の適正な実施を図るため、補助金の交付条件に違反した場合、補助金の返還を求め、過料を科すことがあります。

受付印
受付番号